



野口 昌作 議員

農地の貸借手続きの見直しを

農業委員会
会長

法律改正で簡素化される



耕作放棄地の解消は貸借で

【野口】 農業就業者は1年間に約8万人減少する統計が出ている。本町も高齢になり農業を諦める人も多い。農地を守るには売買が貸借しかない。本人名義でない農地は農業委員会の指導で相続人の承諾印が必要とされている。農地を守るには、実際に税金を納め管理している者の印鑑だけで済むように手続きを見直せないか。

平成29年度1177ヘクタールが再生可能面積と調査した。5年以内の貸借は半分以上の共有持ち分を有する者の同意、5年を超える貸借は権利関係者全員の同意が必要とされている。しかし、5月に農地法等の改正で中間管理機構への貸付手続きが簡素化された。

【野口】 いつから施行されるのか。

【農業委員会会長】 6ヶ月以内に施行される。

消えた道路標示の書き直しを

町長

関係機関と協議し計画的に実施

【野口】 道路に標示してあるペンキが消えている。事故が起きてからでは遅い。書き直しをすべきではないか。

【町長】 劣化標示があることは認識しており、関係機関と調整しながら毎年再整備している。

一時停止線だけでもとのことだが、関係機関とも協議しながら計画的に実施していきたい。

【野口】 町道は町が管理するが、農道などについては交通安全行政上どう捉えているか。

【町長】 それぞれの管理者が適切に管理していくものと思っている。

【野口】 農道などを管理している集落、土地改良区に、道路管理上



道路標示の整備を

道路標示などの注意を喚起しないか。管理方法は今後考えていく。

【町長】 より効率的な